

パブリックコメント回答一覧

件名：「多摩市下水道プラン2020（素案）のパブリックコメント」

実施期間：令和2年2月7日（金）～令和2年3月9日（月）

意見件数4件（内訳：持参2件、インターネット1件、ファクシミリ1件）

No.	ご意見（一部抜粋）	ご意見への回答
1	<p>下水道施設の改築・維持管理について</p> <p>多摩市の公共施設が老朽化していることがかねてから心配であった。特に、道路や橋や下水道などのライフラインと呼ばれている施設は、市民生活に直結しているものであり、この施設が使えなくなると大変なことになる。下水道管も老朽化が進んでいるようだが、老朽化の対応がどのようになっているか気になっている。下水道管の調査はテレビカメラを使っているとのことだが、調査の頻度が20年に1回ということには驚いた。もっと頻繁に調査を行い、下水道管の傷みを正確に把握しないと適切な管理はできないのではないか。財政的には厳しいかもしれないが、必要なところにはお金をかけていくべきである。</p>	<p>多摩市下水道事業では、施設の計画的かつ適切な維持管理及び更新等を行うため、平成30年度に「多摩市下水道施設長寿命化（ストックマネジメント）計画」（以下、「ストックマネジメント計画」という。）を策定しました。ストックマネジメント計画では、施設管理の目標設定やリスク評価を行い、管渠の調査については汚水20年、雨水30年に1回実施することを基本としています。しかしながら、ご指摘いただいたとおり、管渠の適切な管理にはこの調査のみでは不十分であると認識しており、ストックマネジメント計画においても、調査のほかに定期的な清掃・点検を行うこととしています。</p>
2	<p>下水道課施設の耐震化について</p> <p>3・11の震災のときに、マンホールが道路から1mも飛び出している様子をニュースで見て驚いた記憶があります。あのようなことが多摩市でも起きるのでしょうか。</p> <p>ニュースなどで関東に大きな地震が起こると報道されています。大きな地震が発生したときに備えて、大きな地震があっても下水道が使えるように、地震対策をしっかりとお願いします。特に、耐震化路線図を見ましたが、耐震化している路線が非常に少ないので驚きました。もっとたくさんの路線で耐震化を行うべきです。</p>	<p>多摩市は比較的地盤が良好な地域が多く、マンホールが飛び出す、いわゆる液状化の発生は少ないと考えています。また、多摩市はこれまで、下水道施設の耐震化は、平成17年度策定の「多摩市公共下水道施設耐震化事業計画」、平成25年度策定の「多摩市下水道総合地震対策計画」に基づき、市内避難場所などの防災拠点から排水を受ける管渠等を重要な幹線と位置づけ、耐震化を進めてきました。今後は、多摩市地域防災計画との整合や施設の改築計画との調整を図りながら「多摩市下水道総合地震対策計画」を改訂し、前記以外の重要な幹線等への耐震化及びマンホールの浮上防止対策等、震災への対策を進めていきます。</p> <p>ご意見を踏まえ、「多摩市下水道プラン2020」の41ページに、既に記載のある地震対策の内容に加えて、「コラム④ 震災が起こったら」を追加し、下水道に関する震災への備えや震災時の行動をコラムにまとめました。</p>
3	<p>素案への感想・包括的民間委託について</p> <p>ニュータウンに入居が始まって50年、これからの50年を見据えた「若返り」、人的手当なども行われなくてはならないことです。</p> <p>下水道は住民が生活していく上で基盤となるものですが、日頃意識することがないところとなってい</p>	<p>現在、導入を検討している包括的民間委託については、日常管理業務を一括で発注することによって業務の負担を軽減して、職員がより技術的な分野に対応できるように実施するものです。今後の委託の範囲については、導入した包括的民間委託の評価や東京都などと検討している下水道事業の広域化・共同化の状況をふまえて判断し</p>

<p>る。正直なところでは。</p> <p>市長の施政方針にも「プラン」に沿った言及がなされています。「包括的民間委託」に触れていますが、その内容に関しては触れていません。行政側の技術者不足を始め、「現状」の悪化が今後「民間の活力」の活用拡大へとようになっていかないか危惧されるところです。無論、悪化を防いでいくためのプランな訳ですが。</p> <p>下水道の安定的で安全な維持が保証され、責任ある運営が行われていくこと。また、「プラン」に謳われている「基本理念・方針」の下で、その実現を図っていただきたい。</p> <p>今後も住民への説明会や適宜情報公開を行い、「下水道」を理解していく取り組みをお願いしたい。</p>	<p>ていきます。</p> <p>今後も、「多摩市下水道プラン2020」で掲げた施策を進めることで、基本理念に定めた「市民の健幸を守る安心で快適な下水道」の実現を図っていきます。また、下水道事業の重要な方針や施策の決定を行う際には、パブリックコメントや市民説明会などを行っていきます。</p>
<p>4 排水設備の工事費用について</p> <p>下水がつまり、市の下水道課に相談したところ、公設ますより内側で詰まったとのことで市指定下水道工事店を紹介していただき、その日のうちにつまりが解消し大変助かりました。しかしながら、ほんの2～3時間の作業でしたが、10万円以上の請求があり、あまりの高額な請求に困惑しました。下水があふれ緊急で対処していただき感謝すべきとは思いますが、市の指定業者にしてはあまりに高額ではないかと思いません。</p> <p>市の指定業者なので、ある程度統一した工事費用の目安を設定すべきではないのでしょうか。また、つまりが公設ますより宅地内側なのか外側なのかについては市の方で判断していただけるのでしょうか。また、夜間や休日の対応はどのようにしていただけるのでしょうか。</p>	<p>宅地内の排水設備への対処については、必要な人員、機材や現場状況によってかかる費用が異なること、公正な競争により価格が決定される必要があることから、工事費用の目安をお示しすることが困難です。今後、同様のトラブルがあれば、複数事業者へのお見積りによる対応をお勧めいたします。</p> <p>つまりが公設枡（公共枡）より宅地側か外側かの判断についてお困りの際は、下水道課へご連絡ください。</p>